

課コード	000430	作成日	平成20年3月31日
所属名	情報政策課	作成者	市川 恭詳

政策名(上位目的)
市民の利便性を高める情報化の推進
目の名称
情報政策推進費

	分野	部	課	施策・事務事業		
計画コード				事項		
科目コード	06	01	45	87	00	00
(旧科目コード)	06	01	45	84	00	00

事業名		戦略性	
テレビ共同受信施設デジタル対応助成事業			
事業概要			
目的	(対象、意図、求められる結果)	開始年度	終了予定年度
市民が生活を営むうえで必要最低限の情報通信インフラであるテレビ(地上デジタル放送)を市内全域で視聴できる環境を整備する。		平成 20年	平成 22年
活動内容			
市内には山間地等地理的条件によるテレビ難視聴地域が存在する。これらの地域では住民が共同で受信施設を設置しているが、その総数はおよそ200にも及び、平成23年7月にアナログ放送は完全停波されることとなるが、共同受信施設の設備が現行のままではテレビ視聴ができなくなる。これらの地域でテレビを視聴するためには、共同受信施設の設備改修を行う必要がある。このための費用の一部を浜松市が助成することにより、難視聴地域の解消を図る。(ビル等原因者のある難視聴は除く。)			
事業の性格分類		実施根拠(法令、条例等)	
義務的事業	任意的事業	新市建設計画事業	ワークショップ提案事業
			×
事業運営方法			
直営	一部委託	全部委託	補助等

		H17年度決算	H18年度決算	H19年度最終予算	H20年度当初予算	H21年度計画額	H22年度計画額	前期4年間計
事業費(千円)		0	0	0	20,108			
財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	市債							
	受益者負担分(使用料等)							
	その他							
	一般財源				20,108			
	人件費	0	0	0	8,000			
内訳	人工				1			
	単価	8,000	8,000	8,000	8,000			
計	年間経費	0	0	0	28,108			
	受益者負担率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	0			

性質別内訳		人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補修	補助費等	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	投資的経費	公営企業
平成18													
平成19													
平成20	8,000											20,108	

定量評価							
指標1		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
地理的条件による地上デジタルテレビ難視聴解消	目標	%			20	60	100
	実績	%					
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	0	0	28,108		
単位当たり経費		千円/単位	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

指標2		単位	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
	目標	%					
	実績	%					
年間経費(事業費・人件費の合計)		千円	0	0	28,108		
単位当たり経費		千円/単位	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
単位当たり経費変動率		%		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

定性評価		
過年度の実施内容		
平成19年度にテレビ共同受信施設の現状について調査を実施した。		
事前評価	必要性	(分析・理由)
	A	A 高い B ↑ C ↓ D 低い テレビが視聴できない状況は市民が必要最低限の生活レベルを維持することに欠かせない条件である。
事前評価	行政関与の妥当性	(分析・理由)
	B	A 高い B ↑ C ↓ D 低い 生活情報基盤の整備は放送・通信事業者が実施すべきものではあるが、著しい条件不利地域については行政の関与をなくして事業化は望めない。
事後評価	有効性	(分析・理由)
	A	A 非常に有効 B やや有効 C あまり有効でない D 有効でない テレビが視聴できない状況は市民が必要最低限の生活レベルを維持することに欠かせない条件である。
事後評価	効率性	(分析・理由)
	B	A 単位当たり経費が前年比マイナス B 単位当たり経費が前年とほぼ同じ C 単位当たり経費が前年比プラス D 評価できない 難視聴を解消するために設置した施設の適正な管理、または改修の必要な施設の調査等であり、経費的には変わらない。
今後の事業展開		
規模		(分析・理由)
拡大	拡大・充実 現状のまま継続 縮小 廃止	地上デジタル放送開始に伴うアナログ放送の完全停波は平成23年7月24日と定められている。この限られた期間のなかで確実に難視聴の解消を図るには、事業費の集中投資が必要である。
具体的な改善内容・事業の方向性等		
<p>(問題意識) 平成23年7月よりテレビ放送をアナログからデジタルに切り替えることが決まっており、テレビをデジタル放送対応のものに買い替えたり、アンテナの調整をするなどの対策が必要になる。しかしながら、地形難視のため共同受信施設によりテレビを視聴している住民がテレビを視聴するためには、施設の設定改修が必要になり、個人宅のアンテナにより視聴している一般的な住民に比べ、設備改修のために多額の費用負担が必要となる。そこで、地形難視のための共同受信施設利用者が設備を改修する場合は、その費用の一部を行政が助成することとした。</p> <p>一方、テレビが視聴できない状況は必要最低限の生活レベルを維持できていないと考えられるものであり、テレビ放送のデジタル化を国策として行うのであれば、一般的な世帯での改修費用(アンテナの調整等)と共同受信施設の設備改修費用との差額は国が負担すべきものであると考えられる。</p>		
(想定結果) 国の実施が適当なもの		
(備考) 事業に対する市民・市民活動団体・事業者・議会からの指摘		